利用上の注意

- 1 この報告書は、93SNA ^{注)} による「県民経済計算標準方式(平成 17 年基準版)」(内閣府経済社会総合研究所) に準拠して推計したものです。
- 2 統計表は、平成13年度から平成26年度分を掲載しています。
- 3 実質値は、平成17暦年を基準としています。
- 4 数値については、推計方法の改善、最新の統計調査の利用などにより、平成13年度まで遡及改定しています。 したがって、ご利用にあたっては、最新の数値をご利用ください。
- 5 経済活動別分類については、平成13年度~平成26年度を平成17暦年基準で表章しています。
- 6 経済活動別府内総生産(生産側)の第1次産業、第2次産業、第3次産業の項目は以下の区分で表章しています。

第1次產業:農林水產業

第2次産業:鉱業、製造業、建設業

第3次産業:上記以外の産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者

- 7 名目値は、各年の市場価格で評価された金額を集計したもので、物価変動の影響が含まれています。これに対して実質値は物価変動分を取り除いて計算したもので、経済の実質的な動きを見ることができます。通常、経済成長率は実質値の増減率で表されます。
- 8 実質府内総生産について、総生産(生産側)は連鎖方式による実質値を推計しており、また、総生産(支出側)は固定基準年方式による実質値を推計しています。 なお、大阪府においては、総生産(生産側)の実質値を主系列としています。
 - ※ 固定基準年方式:固定した基準年(平成17暦年)の価格を基準にして算出する方法です。
 - ※ 連 鎖 方 式:前年を基準年として算出した各年の物価変動率を、参照年(平成17暦年:デフレーター が100となる年)を起点に、鎖のように乗じ続けることで算出する方法です。(固定基準 年方式よりもゆがみが少ないとされています)
- 9 統計表の増加率は次式により算出しました。

$$\left(\frac{x_1}{x_0}-1\right) imes \left(x_0$$
の符号 $\right) imes 100$ x_1 : 当年度の計数 x_0 : 前年度の計数

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示されます。

- 10 統計諸表で内訳が総数と一致しない場合があるのは、四捨五入誤差によるものです。なお、連鎖方式による 実質値においては、加法整合性がないため、総数と内訳は一致しません。
- 11 数値は、在庫品評価調整後のものです。
- 注)「SNA」とは「System of National Accounts」の略称であり、「国民経済計算」または「国民経済計算体系」と訳されています。

この「SNA」は、一国の経済の状況について、体系的に記録する国際的な基準です。「93SNA」とは、1993年に国連が加盟各国にその導入を勧告した国民経済計算の体系の名称です。

目 次

第1編	府民経済計算の概要					
第1部	邓 平成 26 年度の概要					 . 3
1	大阪府経済の概況					 • 4
2	総生産(生産側) · · · ·					 . 6
3	総生産(支出側) ・・・・					 . 9
4	府民所得の分配					 11
5	平成 26 年度の主なでき	きごと、主な投資				 12
第2部	トピックス -府民経					
1	情報通信業に関する分					
2	労働分配率に関する分					
3	要素所得収支に関する					
	録1 大阪経済の変遷 ・					
付	録2 総生産額の国際比較	<u>Σ</u> ······				 42
第2編	統計表					
I	主要系列表					 46
1	経済活動別府内総生産	(生産側) ····				 46
	(1) 名目		a 実額	b 増加率	c 構成比	
	(2) 実質(連鎖方式)		a 実額	b 増加率		
	(3) デフレーター(連	連鎖方式)	a 実数	b 増加率		
2	府民所得及び府民可処	分所得の分配 …				 60
	(1) 名目		a 実額	b 増加率	c 構成比	
3	府内総生産(支出側)					 66
	(1) 名目		a 実額	b 増加率	c 構成比	
	(2) 実質(固定基準年		a 実額	b 増加率	c 構成比	
	(3) デフレーター(国	固定基準年方式)	a 実数	b 増加率		
П	基本勘定 ······					 82
1	統合勘定					 82
	(1) 府内総生産勘定	(生産側及び支出値	訓) …			 82
	(2) 府民可処分所得と	使用勘定 ·····				 83
		実物取引) ·····				
	(4) 府外勘定(経常即					 85
2	制度部門別所得支出勘	定				 86
	(1) 非金融法人企業					 86
	(2) 金融機関					 87

	(3) 一般政府
	(4) 家計(個人企業を含む)90
	(5) 対家計民間非営利団体92
3	制度部門別資本調達勘定(実物取引)94
	(1) 非金融法人企業94
	(2) 金融機関95
	(3) 一般政府 ······ 96
	(4) 家計(個人企業を含む)97
	(5) 対家計民間非営利団体98
Ш	経済活動別府内総生産及び要素所得100
IV	府民・府内就業者数と雇用者数114
V	関連指標
第3編	解說
1	府民経済計算の考え方
2	- 府民経済計算の基本的概念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126
3	国民経済計算体系 (SNA) への対応 ······ 129
4	統計表に係る用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
	<参考資料> 経済活動別分類と日本標準産業分類の対応表 ・・・・・・・・・149
第4編	府民経済計算の推計方法
I	経済活動別府內総生産(生産側)(名 目)155
Π	経済活動別府內総生産(生産側)(実 質)
${ m I\hspace{1em}I}$	府民所得及び府民可処分所得の分配 ・・・・・・・・・・・・・・ 165
IV	府内総生産(支出側)(名 目)172
V	府内総生産(支出側)(実 質)179
VI	要素所得表
VII	統合勘定182
VIII	制度部門別所得支出勘定 · · · · · · · 184
IX	制度部門別資本調達勘定
X	FISIM
補論	「3 要素所得収支に関する分析」に関連するモデルについて・・・・・・・ 196